

(仮称) 水戸市男女平等参画推進基本計画 (第2次)

第3章「計画の内容」(案)

【基本方針1】“多様性を認めあい、互いの人権が尊重されるまち”を目指します

基本施策① 市民一人一人の意識の醸成

基本施策② 男女間の暴力の根絶に向けた取組の推進

基本施策③ 互いの性への理解と健康づくりの推進

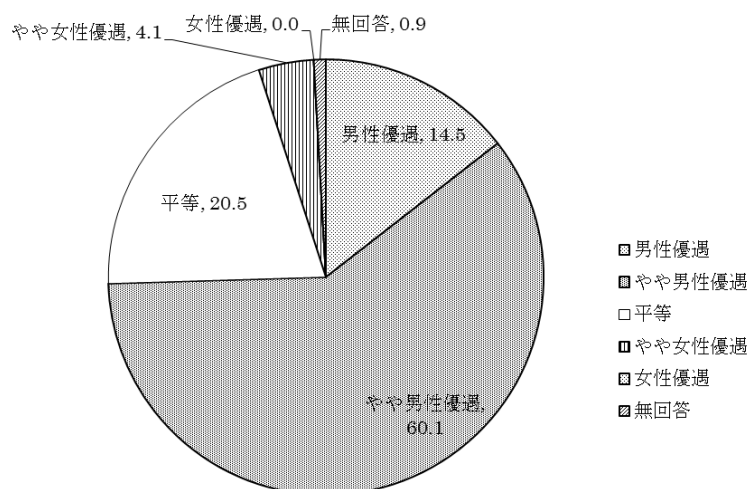
## 基本施策① 市民一人一人の意識の醸成

### ● 現状と課題

男女平等参画に関する市民意識調査によると、社会全体において「男女が平等」と回答した市民の割合は2割程度でした。また、「水戸市男女平等参画基本条例」について知っているという回答した割合は1割程度にとどまっています。

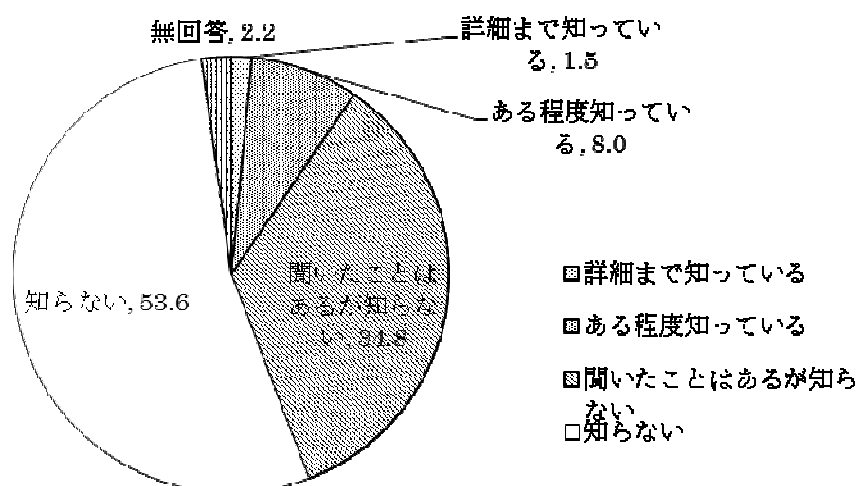
男女平等参画社会を実現するためには、誰もが男女平等参画を当然のこととして認識・行動し、それが社会全体に広がっていくことが必要です。そこで、市民一人一人の「男女平等参画社会を実現しよう」という意識や行動を育み、水戸市全体に根付かせていくための取組が求められます。

図－1 社会全体での平等感 (%) (資料：水戸市男女平等参画に関する意識調査)



図－2 水戸市男女平等参画基本条例の認知度 (%)

(資料：水戸市男女平等参画に関する意識調査)



### ● 目標指標

- ・社会全体における男女平等意識について「平等」と感じている市民の割合  
現況 (平成 25 年度) 20.5% → 目標値 (平成 31 年度) 30%

- ・水戸市男女平等参画基本条例について知っている市民の割合  
現況（平成 25 年度）9.5% → 目標値（平成 31 年度）44%

- ・男女平等参画に関する講座・セミナーの参加者数  
現況（平成 25 年度）1,199 人 → 目標値（平成 31 年度）1,450 人

## ● 市民・事業者・市の役割

### ■市民の役割

- ・男女平等参画について正しく理解し，その実現に向けて行動しましょう。
- ・性別に関わらず多様性を認めあい，お互いの人権を尊重しましょう。

### ■事業者の役割

- ・職場での男女平等参画について理解を深めることができるように，従業員への普及啓発に取り組みましょう。
- ・多様な人材を活かしながら，従業員が個性と能力を発揮することができる環境整備と雰囲気づくりに取り組みましょう。

### ■市の主な取組

	主な取組	具体的事業
1	男女平等参画に関する広報啓発と情報・学習機会の提供	男女平等参画に関する講座・セミナー等の学習機会の提供
		男女平等参画基本条例の周知
		男女平等参画推進月間事業の実施
		男女平等参画に関する情報誌の充実
		男女平等参画関連資料や情報の提供
2	男女平等参画に関する情報の収集と分析	男女平等参画に関する市民意識調査の実施
3	メディアの表現における男女平等参画	メディア・リテラシーに関する学習機会の提供
4	人権相談の充実	人権相談事業の充実
5	学校教育における男女平等参画の推進	教育現場の男女平等参画に関する実態の研究
		男女平等観に立った教材や指導の手引の活用と見直し
		男女混合名簿の使用
		性教育指導の充実
		男女平等の理解を深めるための道徳授業の充実
		教職員への男女平等参画研修の実施
		性教育指導に関する教職員研修の充実
		校務分掌の男女平等参画
		特別活動への男女平等参画
		男女平等観に立った教育相談の充実

		男女の幼稚園教諭・保育士等の募集採用
6	国際的協調の推進	男女平等参画に関する国際的動向・情報の収集と提供
7	職員の人材育成	男女平等参画に関する職員研修の充実

## 基本施策② 男女間の暴力の根絶に向けた取組の推進

### ● 現状と課題

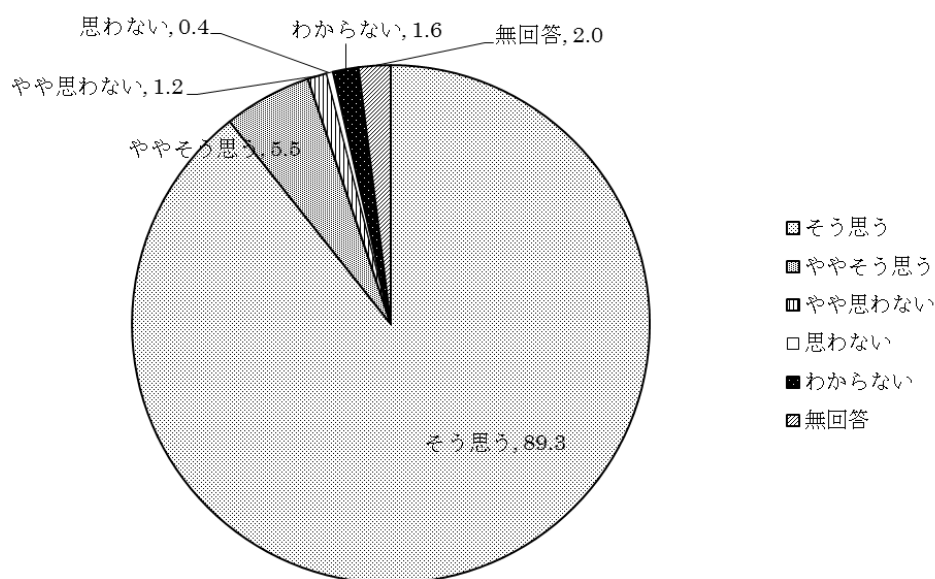
男女平等参画に関する市民意識調査において、95%の市民が「ドメスティック・バイオレンス（以下DV）は人権を侵害する行為である」と認識しているとおり、DVは人の尊厳を踏みにじる重大な人権侵害であり、絶対に許されない行為です。こうしたDVだけでなく、性犯罪、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為などの男女間の暴力は、男女平等の妨げであり、根絶しなければなりません。

男女間の暴力を根絶するために、市民一人一人が、お互いの人権を尊重し暴力による人権侵害を許さないという意識を共有するとともに、身近な問題として正しく理解することが必要です。

本市では、DV等による被害女性の相談先として子ども課に「女性相談」窓口を設置し、ケースワーカー及び相談員による相談・助言を行っています。被害者への適切な支援を迅速に実施するために、警察等の公的な関係機関だけでなく民間支援団体等との連携の強化も重要になっていきます。

図-1 DVについての考え方「DVは人権侵害行為である」(%)

(資料：水戸市男女平等参画に関する意識調査)



### ● 目標指標

- ・市のDV相談窓口を知っている市民の割合

現況（平成25年度）35.7% → 目標値（平成31年度）50%

- ・DV防止法を知っている市民の割合

現況（平成25年度）25.4% → 目標値（平成31年度）73%

- ・市内事業者でのセクシュアル・ハラスメント防止方針と相談窓口を設置している割合

現況（平成25年度）63.2% → 目標値（平成31年度）80%

● 市民・事業者・市の役割

■市民の役割

- ・男女間の暴力による人権侵害行為について正しく理解し，そうした行為を根絶するという強い意志を持ちましょう。
- ・暴力等の被害にあったときは，一人で抱えこまずに相談機関などを積極的に利用しましょう。

■事業者の役割

- ・職場内でのセクシュアル・ハラスメントについて正しく理解し，防止方針の策定や相談窓口の設置などに取組み，セクシュアル・ハラスメントのない職場づくりに取り組みましょう。

■市の主な取組

	主な取組	具体的事業
1	DVの根絶	女性相談の充実
		配偶者暴力支援センター等公的機関・民間団体との連携
		DV対策基本計画の策定
		DVの根絶に向けた啓発及び情報・学習機会の提供
		<b>新規</b> ホーム・フレンド事業の実施
		<b>新規</b> 若年層へのデートDVに関する啓発の推進
2	セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進	セクシュアル・ハラスメント防止に関する啓発の推進
		セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進
		<b>新規</b> 事業者への防止方針策定や相談窓口設置への働きかけ

## 基本施策③ 互いの性への理解と健康づくりの推進

### ● 現状と課題

男女の身体づくりの違いや特徴について正しく理解し、思いやりやいたわりの気持ちでお互いの健康を尊重しあうことが、男女平等参画社会を実現するうえで大切です。いきいきと健康的な生活を送るために、男女の精神的・身体的な特徴を踏まえたうえで、生涯の段階にあわせた心身の健康保持・増進のための活動が必要です。

また、本市では、健康で安心な妊娠、出産ができるよう、医療機関との連携のもと、妊産婦保健指導など、妊産婦支援の充実に努めています。また、不妊治療費の助成をはじめ、不妊に悩む市民への支援を進めていますが、社会全体で安心して子どもを産むことができる環境づくりを推進する必要があります。

### ● 目標指標

- ・ 20歳以上の女性を対象にした子宮がん検診の受診者数  
現況（平成25年度）5,108人 → 目標値（平成31年度）6,390人
- ・ 30歳以上の女性を対象にした乳がん検診の受診者数  
現況（平成25年度）4,490人 → 目標値（平成31年度）4,960人
- ・ 50歳以上の男性を対象にした前立腺がん検診の受診者数  
現況（平成25年度）4,304人 → 目標値（平成31年度）5,700人
- ・ 妊婦健康診査の受診者の延数  
現況（平成25年度）30,157人 → 目標値（平成31年度）30,208人

### ● 市民・事業者・市の役割

#### ■市民の役割

- ・ 性別による心身の健康への配慮について正しく理解し、性別や年齢に応じた心と体の健康づくりに主体的に取り組みましょう。
- ・ 妊娠・出産について正しく理解し、安心して子どもを産むことができる環境づくりを支援しましょう。
- ・ 性や生命の大切さについて正しく理解し、悩みや問題があれば、一人で抱えこまずに相談機関等を積極的に利用しましょう。

#### ■事業者の役割

- ・ 従業員の心と体の健康づくりを支援しましょう。
- ・ 従業員やその家族の妊娠・出産について理解を示し、安心して子どもを産むことができる環境づくりを支援しましょう。

#### ■市の主な取組

	主な取組	具体的事業
1	性と生殖に関する健康と権利の確立	性と生殖に関する権利の啓発
		思春期の性に関する相談と学習機会の充実
		小中学生を対象にした性教育指導の充実
2	性別に応じた健康支援	女性、男性特有のがん検診の実施
		骨粗しょう症検診事業の実施
3	妊娠・出産等に関する健康支援の充実	妊産婦健康診査・保健指導の充実
		妊産婦医療費の支給
		働く女性の母性健康管理の啓発
		不妊治療への助成金等の支援

**【基本方針1】“多様性を認めあい、互いの人権が尊重されるまち”を目指します  
 における配慮すべき視点**

男性・子どもへの意識づくり

男女平等参画社会の実現に向けた施策は、女性のための取組、女性への働きかけなど、女性を対象としたものと考えられがちです。男女平等参画社会は、女性だけでなく男性にとってもより暮らしやすい社会であることへの理解が深まるように、男性に対する男女平等参画の意識づくりを積極的に推進します。

また、子どもの頃から男女平等意識を育み、将来を見通した自己形成を図るために、これからの時代を担う子どもや若者を対象に男女平等参画の意識づくりを推進します。

国際理解と多文化交流の促進

基本理念にあるように、国際社会への協調を踏まえながら、多様な価値観の創造と形成を図り、男女平等参画社会の実現を目指していきます。



**【基本方針2】“生涯を通じて、いきいきとはたらくことができるまち”を目指します**

基本施策① はたらく場における男女平等参画の推進

基本施策② ワーク・ライフ・バランスの推進

基本施策③ 女性の就業支援

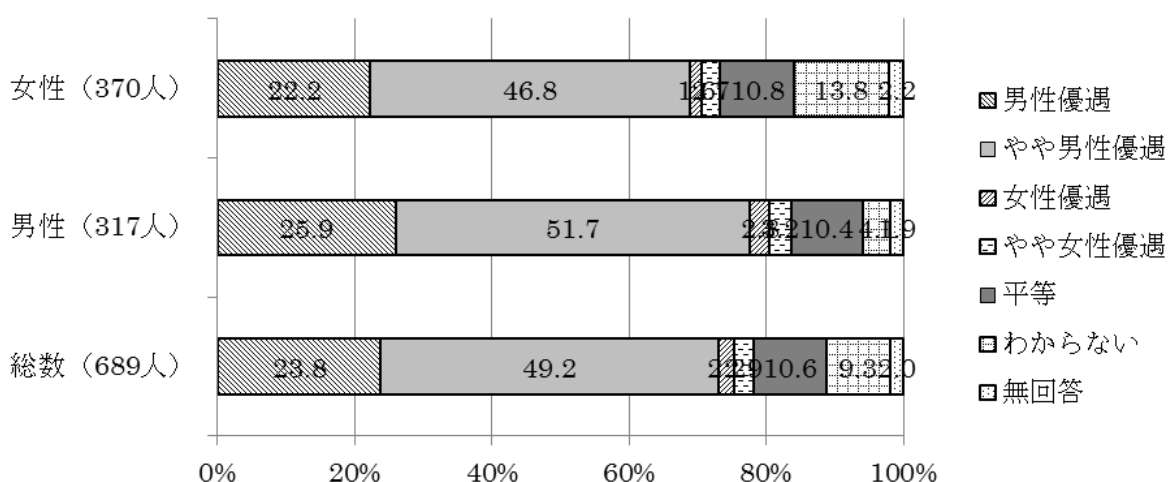
## 基本施策① はたらく場における男女平等参画の推進

### ● 現状と課題

男女平等参画に関する市民意識調査によると、職場における男女の地位については、未だ不平等感が強く7割を超える市民が「男性優遇」と答えており、「平等」は1割にとどまっています。また、回答者の半数以上が賃金、昇進、昇格において男性が優遇されていると答えています。こうしたことから、職場における男女の格差を解消するための取組の推進が必要です。

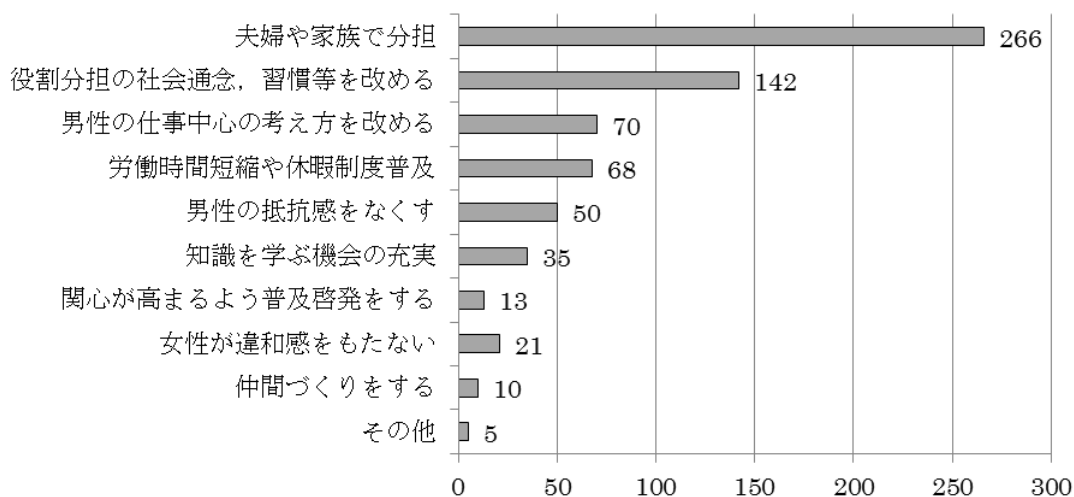
また職場以外にも、家庭においては家事、育児、介護など、地域コミュニティでは町内会活動やボランティア活動などのたくさんの「はたらく」ことがあります。市民意識調査によると、多くの市民が、家事、育児、介護、地域活動などについて、男女がともに積極的に関わっていくために「家事や子育てなどを、夫婦や家族間で分担する」ことが最も重要と考えています。やはり、家庭や地域社会での「はたらく」ことについても、性別で役割を決めるのではなく、お互いを尊重しあって役割を分担することが大切です。

図－1 職場における男女の地位の平等感 (資料：水戸市男女平等参画に関する意識調査)



図－2 男性が家事、育児、介護、地域活動に積極的に参加するために必要なこと (人)

(資料：水戸市男女平等参画に関する意識調査)



● 目標指標

- ・職場における男女平等意識について「平等」と感じている市民の割合  
現況（平成 25 年度）10.6% → 目標値（平成 31 年度）30%
- ・男女雇用機会均等法について知っている市民の割合  
現況（平成 25 年度）46.8% → 目標値（平成 31 年度）85%
- ・市内事業者での女性の管理職（課長相当以上）の役職への登用の割合  
現況（平成 25 年度）10.0% → 目標値（平成 31 年度）〇〇%

● 市民・事業者・市の役割

■市民の役割

・はたらく場において、性別により仕事や役割を決めつけることなく、お互いの個性や能力が十分に発揮できるように、助け合いましょう。

■事業者の役割

・多様な人材を活かしながら、一人一人が働きやすく、能力を発揮することができる職場環境づくりに取り組みましょう。

・男女雇用機会均等法等の法令及び制度等を順守し、性別にとらわれることなく採用・賃金・配置・昇進等を行いましょ。

■市の主な取組

	主な取組	具体的事業
1	均等法，労基法等の関連法及び制度の周知	男女雇用機会均等法，労働基準法，育児・介護休業法，次世代育成支援対策推進法等の周知
		事業所の男女平等参画に関する取組状況調査の実施
2	雇用管理の改善	労働条件などについての情報提供や相談体制の充実
		ノー残業デー運動の推進
3	自営業における男女平等参画の推進	農業・商業における男女平等参画
		家族経営協定の促進
		女性農業士の育成と支援
4	家事・育児・介護等への男女平等参画	男性の生活的自立に関する講座の開催
		「お父さんのための子育て手帳」の作成と配布
		男女を対象にした育児講座等の開催
		男性職員の育児休業取得促進
		育児相談等の実施
		<b>新規</b> 男性対象の介護に関する啓発講座等の開催

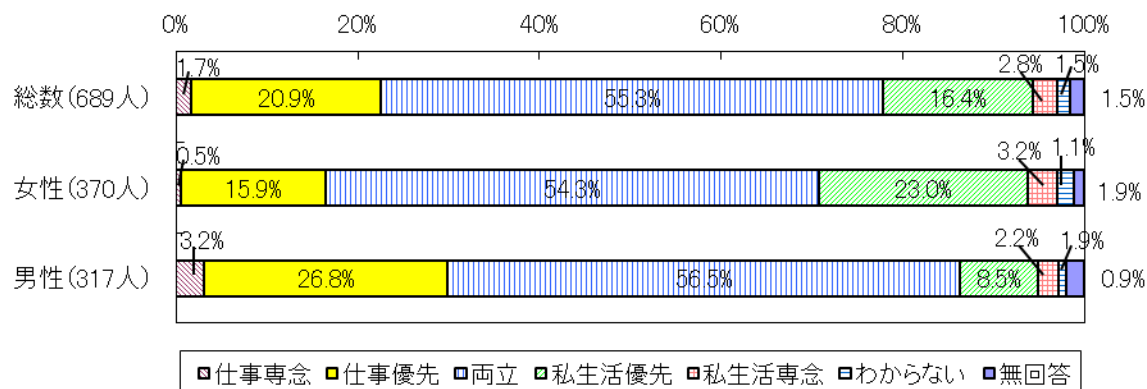
## 基本施策② ワーク・ライフ・バランスの推進

### ● 現状と課題

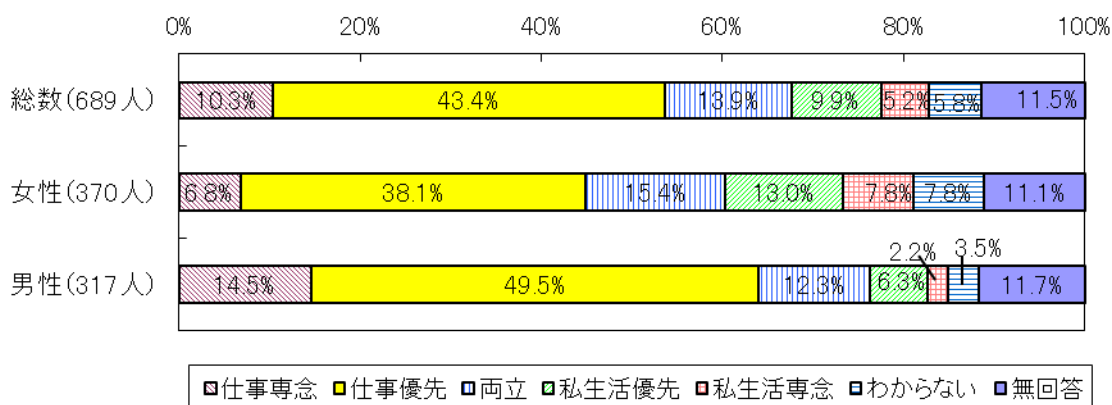
男女平等参画に関する市民意識調査によると、普段の生活を「仕事」と「私生活」に別けた場合、半数を超える市民が、仕事と私生活の両立が理想であると考えているのに対して、実際に両立させているのは1割程度でした。また、実生活では、男性の6割が仕事に専念、仕事を優先しており、暮らしのなかで仕事が大きな比重を占めていることがわかります。

誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、子育て・介護の時間や、家庭、地域、自己啓発等にかかる個人の時間を持つ健康で豊かな生活ができるように、社会全体で「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」の実現を求めていかなければなりません。

図－1 「理想」の仕事と家庭のバランス（資料：水戸市男女平等参画に関する意識調査）



図－2 「実際」の仕事と家庭のバランス（資料：水戸市男女平等参画に関する意識調査）



● 目標指標

・ワーク・ライフ・バランスについて知っている市民の割合  
 現況（平成 25 年度）16.4% → 目標値（平成 31 年度）42%

・ワーク・ライフ・バランスへの取組をおこなっている事業者の割合  
 現況（平成 25 年度）15.4% → 目標値（平成 31 年度）60%

● 市民・事業者・市の役割

■市民の役割

・ワーク・ライフ・バランスについて正しく理解し、働き方を見直すなど、自分や家族のワーク・ライフ・バランスの実現に向けて取り組みましょう。

■事業者の役割

・従業員のワーク・ライフ・バランスを支援するために一般事業主行動計画を策定するなど、職場の体制や雰囲気づくりに取り組みましょう。

■市の主な取組

	主な取組	具体的事業
1	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた支援	ワーク・ライフ・バランスに関する学習会の開催
		男女がいいきいと働くモデル事業所の紹介
		ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組の実施
		市の発注する公共工事等における競争入札参加登録業者への優遇措置の実施
		新規 労働時間短縮等の働き方の見直しの普及
		新規 事業所等へのワーク・ライフ・バランスに関する出前講座の実施
2	仕事と子育ての両立支援体制の充実	ファミリー・サポート・センター事業の推進
		地域子育て支援拠点の充実
		保育所の整備充実
		延長保育・乳児保育の充実
		幼稚園における預かり保育の充実
		一時保育・緊急保育の充実
		病児・病後児保育の実施
		病児保育の実施
		保育士を対象とした男女平等研修の実施
		障害児保育の実施
		障害児保育士研修の充実
		放課後児童健全育成事業の充実
		青少年相談事業の実施
親子教室等の開催		

		休日保育の実施
		<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新規</span> 新たな次世代育成支援対策行動計画の推進
		<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新規</span> 子ども・子育て支援事業計画の推進
3	仕事と介護の両立支援体制の充実	地域包括支援センター業務の実施
		介護者の研修機会の充実
		介護相談員の派遣
		介護相談の充実
		介護保険サービスの充実
		<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新規</span> 介護休業制度の利用促進に向けた啓発

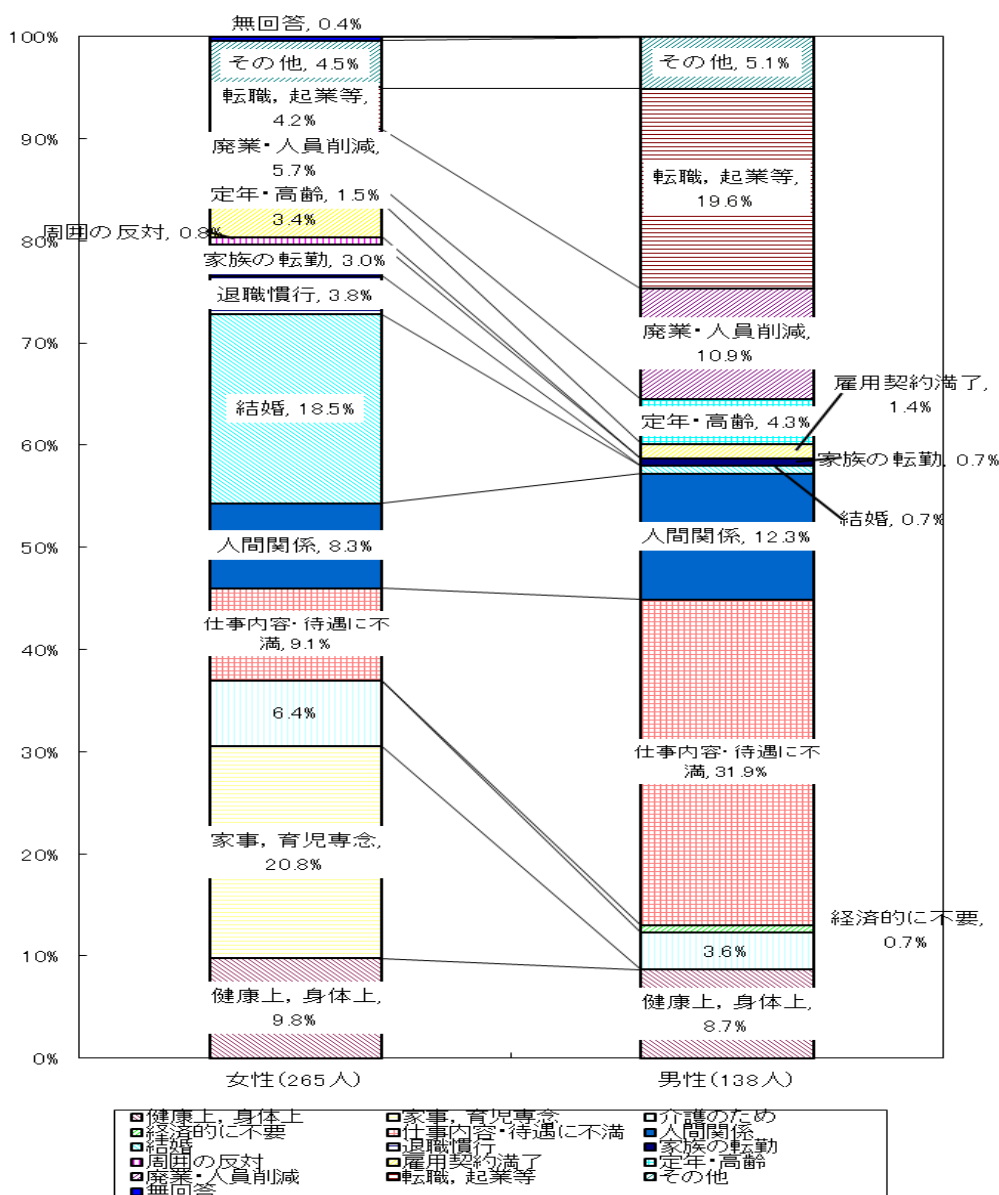
### 基本施策③ 女性の就業支援

#### ● 現状と課題

男女平等参画に関する市民意識調査によると、女性が仕事を辞めた理由については、最多が「家事、育児に専念」、次いで「結婚」でした。就業継続を希望しながらも、結婚、出産により家事や育児に専念することを理由に離職する女性が少なくないことから、意欲や能力のある女性が働き続けることができるように、就業環境の整備や保育・介護等の支援制度の充実が求められています。

また、出産、育児、介護などにより離職した女性の再就職への支援、専門的知識・資格の取得や職業能力の向上への支援、起業に向けての支援など、働くことへのチャレンジを求める女性への支援の充実が求められています。

図ー1 仕事を辞めた最大の理由について (資料：水戸市男女平等参画に関する意識調査)



● 市民・事業者・市の役割

■市民の役割

- ・女性の就業・キャリアアップへの理解を示しましょう。
- ・女性が結婚・出産等により離職しないように、働き続けることに理解を示し協力しましょう。

■事業者の役割

- ・意欲のある従業員に対して能力向上のための機会を提供するとともに、そうした研修等に参加しやすい職場の体制や雰囲気づくりに取り組みましょう。
- ・男女雇用機会均等法等の法令及び制度等を順守し、性別にとらわれることなく採用・賃金・配置・昇進等を行いましょ。

■市の主な取組

	主な取組	具体的事業
1	女性の就職・再就職・キャリアアップへの支援	女性の就職・再就職のための講座の開催
		ハローワーク（職業安定所）等との連携
		女性の再雇用に関する事業者等への啓発
		ひとり親家庭の親への就業支援
		ひとり親家庭高等職業訓練促進給付均等の支給
		<b>新規</b> 女性の専門的知識・資格の取得や職業能力の向上等のキャリアアップへの支援
		<b>新規</b> 働く女性のネットワーク拠点の整備
		<b>新規</b> 女性の就職・再就職に関するロールモデル（成功事例）の情報収集と提供
		女性の積極的な登用等に関する事業者等への啓発
2	女性の経営参画・起業への支援	<b>新規</b> 女性の起業に関する講座の開催
		<b>新規</b> 女性起業家ネットワークの構築の推進
		<b>新規</b> 女性の経営参画・起業に関するロールモデル（成功事例）の情報収集と提供



**【基本方針2】“生涯を通じて、いきいきとはたらくことができるまち”を目指します  
における配慮すべき視点**

男性の家庭・地域参画

「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」の実現に向けては、特に男性が仕事以外の家庭生活や地域活動に積極的に関わり責任を果たしていくことが不可欠です。長時間労働の抑制などによる働き方の見直しや社会的な意識づくりなど、男性が育児・介護、地域活動等に参画できる環境整備を進める必要があります。

また、定年で退職した男性が、地域活動等に積極的に参画することができるよう支援が必要です。

女性の活躍による地域経済の活性化

少子高齢化にともなう労働人口減少の進行により、多様な人材の活用が経済社会の活性化にとって不可欠です。なかでも、女性が経済社会で活躍する機会の確保がたいへん重要です。

市場のグローバル化や消費者ニーズの多様化が進む中で、女性はその個性と能力を十分に発揮することによって、新たな価値を創造することが期待されています。

**【基本方針3】** “あらゆる分野で力をあわせ、みんなでもにつくるまち”を目指します

基本施策① 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

基本施策② 魅力・活力あるまちづくりへ男女平等参画の推進

基本施策③ 市民ネットワークの充実

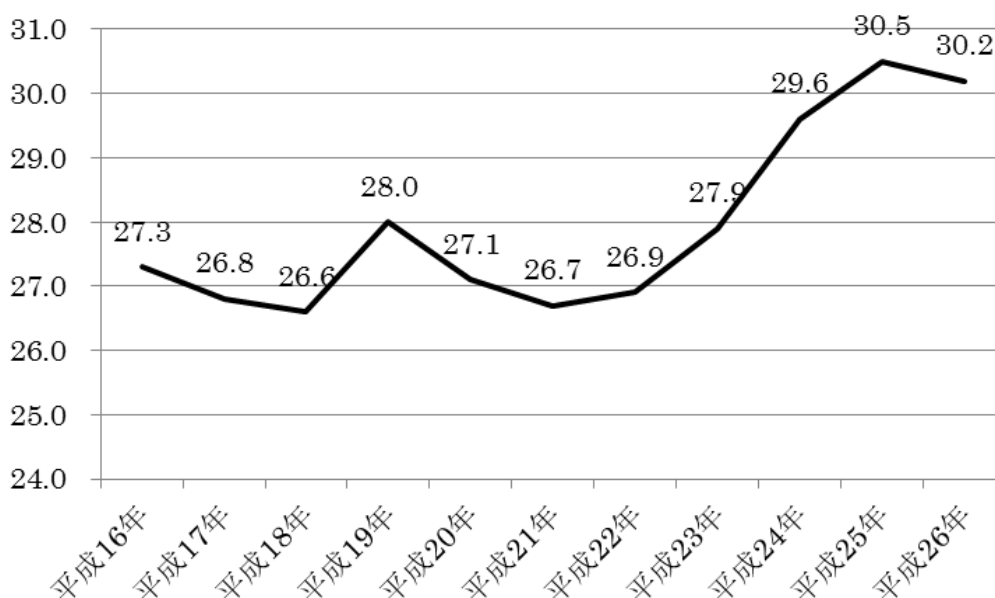
## 基本施策① 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

### ● 現状と課題

男女平等参画社会の実現に向けては、行政、事業者、市民組織等における組織運営及び事業活動等についての政策・方針を決定する過程において、企画・立案の段階から男女が平等な立場で関わり、政策・方針に多様な発想及び意見を反映させることがたいへん重要です。行政だけでなく事業者や市民の活動においても、政策・方針決定過程へのさらなる女性の参画を推進するために環境・制度の整備を進めるとともに、人材の掘り起し及び能力向上に取り組む必要があります。

水戸市では、法律や条例に基づいて設置されている委員会・審議会等における女性委員の割合が、平成16年1月には27.3%でしたが、前基本計画等での取組により、平成26年1月には30.2%に達しました。徐々に女性委員が増加しましたが、依然低い割合であることから、さらなる女性委員の増加に取り組めます。

図－1 水戸市の委員会・審議会等における女性委員の割合



### ● 目標指標

- ・ 審議会等における女性委員の割合  
現況（平成26年度）30.2% → 目標値（平成31年度）35%
- ・ 女性委員がない審議会等の数  
現況（平成26年度）8 → 目標値（平成31年度）0
- ・ 市職員の管理職における女性職員の割合  
現況（平成26年度）11.7% → 目標値（平成31年度）〇〇%

### ● 市民・事業者・市の役割

#### ■ 市民の役割

- ・性別に関わりなく政策・方針決定過程へ積極的に参画する意識を持ちましょう。
- ・男女が共に行う住民自治組織及び市民組織等の活動においては、性別に関わりなく方針決定過程への参画を推進しましょう。

■事業者の役割

- ・性別に関わりなく個人の意欲と能力に応じて、方針決定過程への参画及び管理職への登用を推進しましょう。

■市の主な取組

	主な取組	具体的事業
1	政策・方針決定の場への女性の登用	審議会等への女性の積極的な登用
		女性の積極的な登用等に関する事業者等への啓発
		農業関係機関の役員への女性の登用に関する啓発
		女性の管理職の積極的登用
2	女性の人材の掘り起しと情報収集	女性人材バンクの活用
		女性の人材育成を目指す研修機会の提供
		<span style="border: 1px solid black;">新規</span> 女性の人材の掘り起しと情報収集

## 基本施策② 魅力・活力あるまちづくりへの男女平等参画の推進

### ● 現状と課題

全国的に人口減少、少子化の流れが続く中で、魅力と活力のある地域社会を形成するためには、男女平等参画社会の実現がたいへん重要になっています。地域での課題（少子高齢化の進行や単身世代の増加などの変化に応じたまちづくり、自然環境の保全、文化・伝統の継承、観光振興やまちおこし等）をはじめ、福祉、医療、教育、防犯・防災など、あらゆる分野において、性別にかかわらずともに取り組むことで、女性も男性も誰もが出番と居場所が生まれ、地域への愛着が育まれ、活力あるまちづくりを推進することができます。また、男女の一方だけでは得ることのできなかつた新しい発想や成果が生まれ、地域のさらなる発展が期待できます。

### ● 市民・事業者・市の役割

#### ■市民の役割

- ・男女平等参画の視点で、あらゆる分野の活動に取り組みましょう。
- ・男女のどちらかに偏っていた分野について、男女平等参画を推進しましょう。

#### ■市の主な取組

	主な取組	具体的事業
1	地域におけるさまざまな活動への男女平等参画	地域活動における男女平等参画の促進
		女性のスポーツ指導者の育成
		環境保全分野における男女平等参画の促進
		まちづくり、まちおこし、観光分野における男女平等参画の促進
		<b>新規</b> 女性の理系分野への参画の促進
2	防災・防犯活動における男女平等参画の推進	防災（災害復興を含む）における男女平等参画の促進
		地域防災活動への女性の参加促進
		<b>新規</b> 新たな安全なまちづくり基本計画の策定過程への女性参画の推進

## 基本施策③ 市民ネットワークの充実

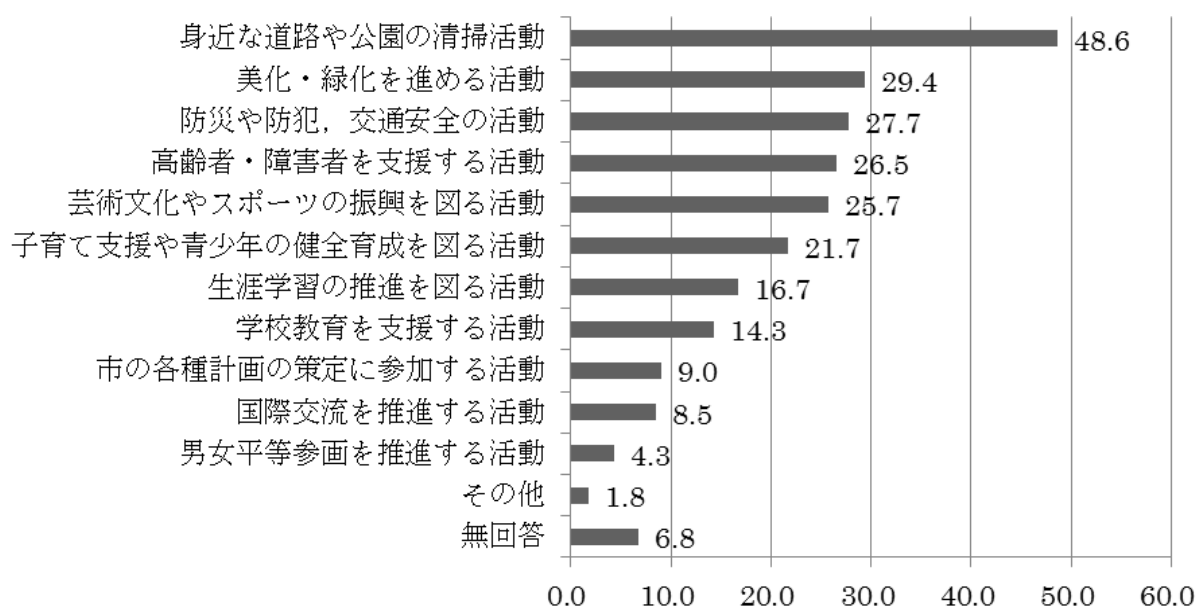
### ● 現状と課題

男女平等参画社会の実現に向けては、市民・事業者・行政がこれまで以上に連携を深め、協働により様々な課題を克服していかなければなりません。効果的な協働を果たすためには、相互理解と共通認識が必要であり、そのためには市民一人一人のネットワークが重要です。

「未来の水戸をつくる市民1万人アンケート」において、まちづくりや地域活動への参加意向をたずねたところ、男女平等参画を推進する活動への参加意向は4.3%と最も低い結果でした。そこで、市民の男女平等参画を推進する活動への参加意欲を高めるために、拠点施設「水戸市男女平等参画センター」の事業のさらなる充実と、現在活動している市民組織への支援及び組織同士の交流を図りながら、新たな市民組織づくりを促進する必要があります。

図-1 まちづくりや地域活動への参加意向（％，N=5,801）

（資料：未来の水戸をつくる市民1万人アンケート）



### ● 目標指標

- ・水戸市男女平等参画センター登録団体数

現況（平成26年度）13 → 目標値（平成31年度）18

- ・水戸市男女平等参画センター利用者数

現況 参考値（勤労青少年ホーム及び勤労女性センター平成25年度実績） 43,303 →  
目標値（平成31年度）63,000

### ● 市民・事業者・市の役割

#### ■市民の役割

- ・男女平等参画を推進する市民活動への関心と理解を深めましょう。

- ・市民団体の組織運営に，男女平等参画の視点を取り入れましょう。

#### ■市の主な取組

	主な取組	具体的事業
1	関係団体等の交流と連携	関係団体のネットワーク活動への支援
		<b>新規</b> 男女平等参画に関する市民組織・NPOの設立及び活動への支援
		<b>新規</b> 男女平等参画に関する市民組織・NPOとの協働事業の実施
2	男女平等参画センターの機能の充実	<b>新規</b> 男女平等参画センターの利用者・登録団体の増加へ向けた取組
		<b>新規</b> 男女平等参画センターを利用した市民組織の活動への支援

### 【基本方針3】“あらゆる分野で力をあわせ，みんなでもにつくるまち” における配慮すべき視点

#### 防災・防犯分野における男女平等参画

東日本大震災による被害を受け，自然災害や原子力災害などに対する防災意識が高まっています。また，児童・学生を狙った悪質な事件が後を絶たず，犯罪被害に遭わないための対策の強化が求められています。

そうした防災・防犯分野に女性の視点やニーズを活かすために女性の参画を促進し，男女平等参画による地域の安全・安心の基盤づくりを進めます。

#### 男女平等参画の視点によるNPO・NGOの促進

男女平等参画社会の実現に向けては，行政だけではなく市民との協働により，多様な価値観や意見を尊重しながら施策を推進します。そうした中で，市民が自主的・自発的に行う市民組織の果たす役割が重要なことから，男女平等参画の視点を活動の趣旨や組織の運営に取り入れているNPO・NGOの活動が促進されるように支援します。